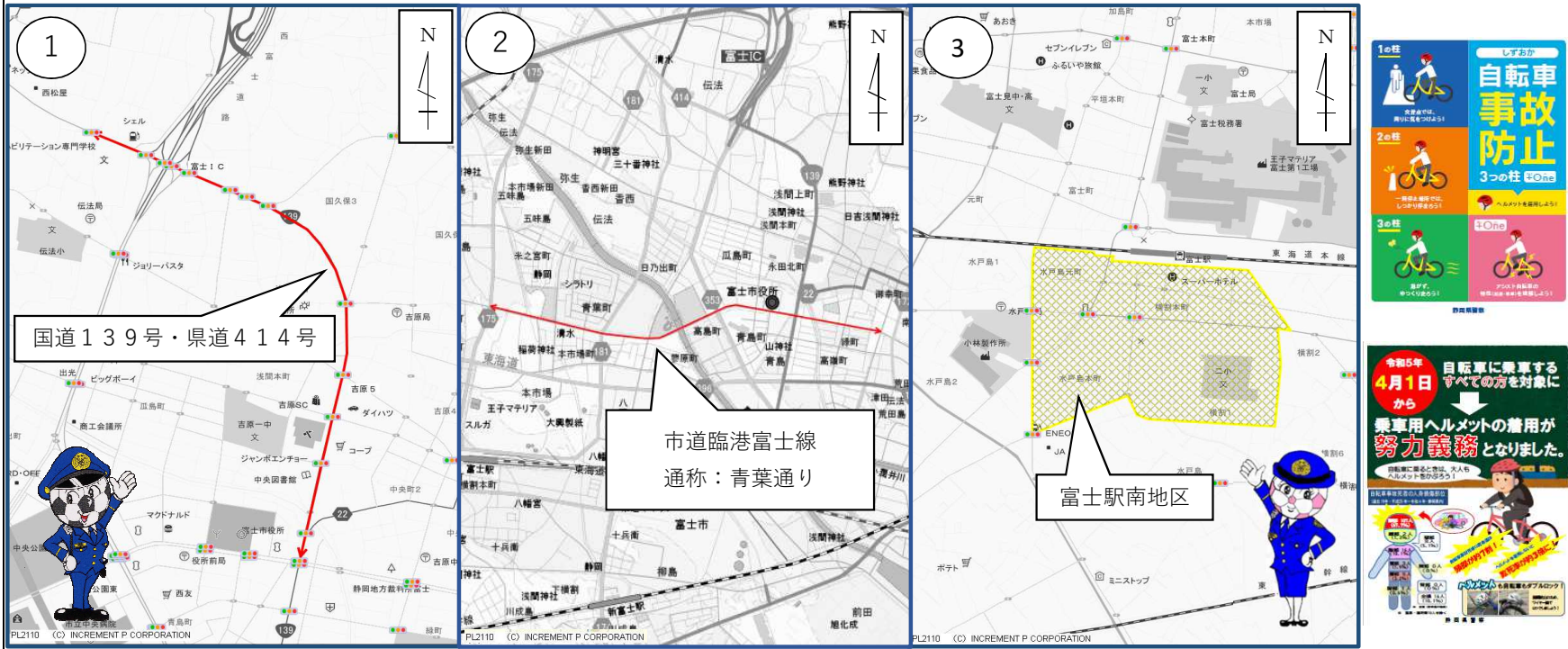


自転車指導啓発重点地区・路線【富士警察署】

1 選定地区・路線

	地区・路線	地区又は路線の名称	路線区間又は地区内の町名	選定理由
①	路線	国道139号・県道414号	富士市永田町1丁目62番地～ 富士市伝法2556番地4	自転車事故が多く発生しています。自転車を利用する人に交通ルールを守ってもらうため選定しました。
②	路線	市道臨港富士線 (通称青葉通り)	富士市御幸町11番1号～ 富士市中島385番地6	歩道（自歩可）が広く、自転車通勤・通学者が多い路線であるため選定しました。
③	地区	富士駅南地区	横割一丁目・水戸島元町・ 横割本町・水戸島本町	通勤・通学の自転車や富士駅地下駐輪場を利用する自転車などで混雑し危険なため選定しました。



2 注意してほしいこと

① 国道139号・県道414号	自転車の 並進走行 や 一時不停止 の違反が多く、 出会頭事故 が目立ちます。一時停止標識が設置された交差点では 確実に一時停止 し、周囲の安全確認を行いましょう。
市道臨港富士線 (通称青葉通り)	歩道を並んで走る自転車が多く見られます。自転車通行可の歩道では、 歩道の車道側を一列で走行 しましょう。
富士駅南地区	右側通行 や 歩道通行 の違反が多く、 出会頭事故 が目立ちます。一時停止標識が設置された交差点では 確実に一時停止 し、周囲の安全確認を行いましょう。